

成瀬が丘自治会定期総会資料

総発 16-01-001

2016年4月2日

第49回定期総会

1. 日 時 平成28年4月17日（日） 10:00～11:45
2. 場 所 成瀬が丘ふれあい会館ホール
3. 議事次第
 - 1) 開会挨拶
 - 2) 議長・書記・議事録署名人 選出
 - 3) 議案審議
 - ① 第1号議案 平成27年度事業報告 P. 3
 - ② 第2号議案 平成27年度会計報告及び監査報告 P. 13
 - ③ 第3号議案 「会館維持収支会計」を P. 15
「一般会計」へ統合について
 - ④ 第4号議案 「会館委員長」の名称変更について P. 15
 - ⑤ 第5号議案 自治会規約・規則改定について P. 15
 - ⑥ 第6号議案 平成28年度役員改選について P. 19
 - ⑦ 第7号議案 平成28年度事業計画（案） P. 20
 - ⑧ 第8号議案 自治会館の土地登記変更について P. 23
 - ⑨ 第9号議案 「なるせがおかアート展」の開催について P. 23
 - ⑩ 第10号議案 「創立50周年記念行事・事業」実施について P. 23
 - ⑪ 第11号議案 平成28年度会計予算（案） P. 24
 - 4) 審議終了・議長解任
 - 5) 平成28年度役員紹介
 - 6) 閉会

班長業務説明会

11:45～12:30

定期総会終了後、総務部による新班長さんへの**業務説明会**を開催いたします。
新班長さん、新区長さんは参加ください。
その後、区毎に区長さんを囲んで顔合わせ等行っていただければ幸いです。

代議員の皆様へ当日のご案内

1. ふれあい会館玄関で下足用ビニール袋をお渡ししますので履物を入れ会場内にお持ちください。
2. 各丁目・区毎に受付を準備いたしますので、会場に入る前に受付を済ませてください。
3. 会場内の椅子の背に丁目・区を表示しますので、該当する場所にご着席ください。
4. 総会の間は携帯電話の電源を切るかマナーモードに設定するようお願いいたします。

会 長 挨拶

第49回定期総会の開催にあたりご挨拶を申し上げます。会長を仰せつかり一期二年が経とうとしていますが、役員及び会員の皆様のご支援ご協力の下、平成27年度の事業計画を無事達成することができました。大変ありがたく厚く御礼を申し上げます。

当自治会も設立から49年目を迎えようとしていますが、諸先輩方のご努力の上にこれまで一つ一つ地道な活動を重ねて参りました。自治会活動は、じゃがいも掘会や夏祭り、敬老祝賀会といった大きな行事とともに、防犯パトロール、公園清掃、広報の発行、ふれあい会館の管理当番等年間を通して行う地道な活動や、ラジオ体操、ウォーキング、介護予防教室等健康福祉に関するもの等様々ですが、これらの活動はどれも地域を守り、会員相互の親睦を深め、住みよい街をつくるために大変重要なものだと考えています。会員の皆様には各行事や活動に積極的にご参加いただき大変ありがとうございました。

さて、今年度も昨年度に引き続き首都直下地震に備えた「防災体制の強化」を最重要課題として捉え、専任部長の指揮の下、リーダー会議を重ねて検討を進めてまいりました。災害発生時には各班内の協力が大変重要と考え、自主防災訓練では各区・各班の共助体制の構築をベースに計画作りを行いました。

また、今年度の2大事業として長年の懸案でありました「自治会の法人化」と7年振りの「会員名簿」更新発行に取り組み、無事に達成することができました。両事業実現につきましては商店街振興組合様をはじめ自治会役員及び会員の皆様の絶大なご理解ご協力をいただき、心から厚く御礼を申し上げます。「自治会の法人化」では、自治会として自治会館の土地の登記ができるようになり、将来に向けて資産管理が明確に容易になりました。自治会は地域の住民がお互いに協力して共通の課題に取り組むこと、緊急時や災害発生時には力を合わせて助け合うことが大きな使命です。そのためには日頃から地域の方々と交流し、親睦を深め合うことが大切です。「会員名簿」はそんな皆様のお役に立つこと、更には広く自治会活動に役立てることを目的に刊行いたしました。この名簿が皆様の一助になれば幸いです。両事業が自治会の軌道にまた一歩新たな足跡を残せたかと、皆様と共に喜びたいと思います。

安心・安全で住み良い街づくりのためには、地域住民の強く広いつながりが大切です。そのためには会員の皆様一人一人を様々な機会を通して結んでいく、それが自治会の使命・役割だと考えています。皆が参加し、お互いが助け合える、品位と思いやりのある自治会を目指して行きたいと思いますので、これからも皆様の更なるご理解とご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成28年4月17日

会 長 岡 庭 清

第1号議案 平成27年度事業報告

一般事項報告 総務部長：岡村 浩

自治会として下記の事業・活動を行いました。

- 1. 自治会加入促進のため新規加入への働きかけを行いました。**
金森図書館の北側（成瀬が丘3丁目1105番地）に平成27年3月頃より入居がされました方々を対象に自治会説明会を開催し、9世帯の入会いただきました。3丁目3区10班として共に活動を始めました。平成27年度の新規加入は23世帯であり、現在会員数は912世帯となりました。
- 2. 防犯、防災に備えるためにも「班会」の開催を推進し、ご近所の親睦と交流を進めました。**
各班内の防犯、防災に関わることから、親睦・交流の場として班会の開催を推進していますが、今年度はあまり活発とはなりませんでした。防災上の共助の観点からも班会の有効性が見直されている中で、自治会のサポート不足を反省しています。
- 3. 地域発展のため「町田市町内会・自治会連合会」に参画し、相互の連帯を深めました。**
今年度は岡庭会長が「南地区協議会設立準備会」に参加し、12月に「南地区協議会設立総会」を経て「南地区協議会」が設立されました。
※「地区協議会」は「自治会・町内会連合会」をベースに「民生委員児童委員協議会」、「青少年健全育成地区委員会」等地区で活動する様々な団体が地域の課題解決のために組織するものです。その他自治会役員で市政懇談会、近隣町内会の夏祭り、諸行事等に出席・参加いたしました。
- 4. 近隣学校との交流と親睦を図り、連携を深めました。**
近隣学校（南第四小学校、小川小学校、南成瀬中学校、小川高等学校）の入学式、卒業式及び学校祭、各種運営委員会等に参加・出席しました。南第四小学校のスクールボードへも参画しました。
- 5. 「コミュニティバス運行協議会」に参画し健全運営に協力し、「三和ルート」の検討を進めました。**
5月20日（木）総会開催：町田ルートの分割が承認されました。
11月5日（木）臨時総会：三和ルートのアンケート実施が承認されました。
4～3月の4回の役員会に出席し、「三和ルート」を立案し、実施に向けて推進しました。
12月に2丁目、3丁目のアンケート調査を実施し、当自治会では272軒・600人の回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。（集計結果は出次第報告します。）
- 6. 「洋寿会」、「子供会」等町内関係団体との連携を深め、町内の発展を推進しました。**
「洋寿会」へ補助金をお渡しし、フェスティバル、夏休みラジオ体操、敬老祝賀会等の自治会行事への協力をいただきました。
子供会3グループに自治会から補助金をお渡ししました。またフェスティバルの子供会模擬店の調整および神輿の注意事項の説明を行い、フェスティバル当日には神輿への協力をいただきました。さらに「夏休みラジオ体操」への協力をいただきました。
- 7. 社会福祉活動（赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金等）に協力しました。**
会員の皆様からいただいた赤い羽根共同募金176,259円、歳末助け合い募金176,374円を町田市社会福祉協議会へお届けいたしました。ご協力ありがとうございました。
- 8. 「町田市簡易保険払込団体連合会」に参加し、契約会員の保険運営に協力しました。**
5月23日 定期総会へ出席し、前年度の決算報告と今年度の予算案等について審議し、承認されました。今年度の当自治会への払込団体繰入金は77,089円でした。
- 9. 自治会館1階のサロンスペースの活用を進めました。**
自治会館改修に伴い一階の正面側をサロンスペースとして4脚のサロン風テーブルを設置しました。新たな団体のスペースとして、時には打ち合わせに、時には茶飲み話にと各々活用されています。改装により居心地も良くなり、利用される方も徐々に益々増えて来ています。会館の新改装を機に明るくなった壁面の装飾、掲示等、新たな試みが未実施となり会員の皆様にはサービスが不十分でした。
- 10. 会員世帯への葬儀に参列しました。**
訃報に基づき区長・班長が葬儀に参列し、自治会からのお香典をお届けすると共にご冥福をお祈りいたしました。

健康福祉部 部長：南 瑛稔

会員の健康福祉向上のため、今年度は主に下記の活動を行いました。
町田市健康づくり推進員に三丁目一区太田氏、二丁目一区南が推薦され、各行事に参加し協力しました。

1. 夏休み健康ラジオ体操（協賛：子ども会・洋寿会）を実施しました。

日 時：8月24日～8月28日（8月26日は雨天のため中止） 6：25～6：40

場 所：1・2・3丁目の各児童公園

参加者：4日間で延べ355名（子供167名、188名）が参加されました。

2. 成瀬地区健康フェスティバルに参加しました。

日 時：10月11日（日） 9：00～16：00

場 所：南第二小学校校庭

内 容：成瀬地区13自治会のスポーツフェスタに参加して、健康づくり推進員として希望者の体力測定に協力しました。

3. 健康づくりの一環として南地区ウォーキング（秋の里山コース）に参加しました。

日 時：11月19日（木） 9：30～12：00

コース：JR町田駅 → 芹ヶ谷公園 → 国際版画美術館 → 原町田ふれあいの森 → 旧高瀬橋 → 鞍掛の松公園 → かしの木山自然公園

内 容：南地区33自治会から80名、成瀬が丘自治会から6名の方が参加しました。

4. 南地区ワイワイ健康まつりに参加しました。

日 時：2月 8日（月） 13：30～16：00

場 所：成瀬駅前市民センター4階ホール

内 容：① 理学療養士による「体の使い方」についての講話
～ 腰痛・膝痛・肩痛・等を防ぐには ～

② 希望者に体力測定〔体組成・握力・肌水分・棒反応〕

南地区33自治会町内会から67名、成瀬が丘自治会から5名が参加しました。

5. 町田市健康づくり推進員総会・研修会に参加しました。

6月15日（月） 町田市健康づくり推進員総会 於：健康福祉会館

7月16日（木） 町田市健康づくり推進員研修会 於： 同上

7月29日（水） 町田市健康づくり推進員研修会 於： 同上

9月17日（木） 町田市健康づくり推進員研修会 於： 同上

自主防災部 部長：広瀬 豊一

今年度も、会員の皆さんに自然災害の発生に関心を持ってもらえるよう活動しました。

1. 自主防災体制の見直し

自主防災リーダー会議を充実させ年6回開催して①自主防災組織の改善、②災害時の自主防災部の行動マニュアル作成等に取り組みました。

また、自主防災全体会議（防災リーダー、防災サブリーダー、区長、班長等参加）を5月と9月の2回開催しました。

2. 自主防災訓練の実施

日 時：平成27年10月18日（日） 9：30～12：00

場 所：ふれあい会館 2丁目公園 2丁目20番先道路

参加者：1丁目37名、2丁目52名、3丁目68名 合計157名 消防署員8名/団員4名

内 容：今回は初の試みとしてふれあい会館、2丁目公園、会館公園前面道路を会場として防災訓練を行いました。当日は天候に恵まれ多くの会員の参加を得て、ふれあい会館でのビデオ研修「我が家の危機管理」の後、①煙 BOX に依る煙体験、②消火器に依る初期消火訓練、③人工呼吸及び AED の使い方訓練、④防災倉庫の公開及び説明（今回初の試み）を行い、

最後に炊き出し訓練として調理した豚汁とアルファ化米の混ぜご飯を参加者全員で試食しました。大勢の会員の参加に依り、災害発生時の体験とその重要性を実感・再確認していただきました。

3. 避難関係者連絡会への参画

町田市役所、都立小川高校、近隣自治会と共に、災害時避難施設となる小川高等学校等の避難住民の受け入れ方など細部にわたる運営マニュアル作成に臨んでいます。

また、南第四小学校及び小川小学校においても同様の活動があり参画しています。

4. “成瀬が丘防災つうしん”の発行

首都圏直下型地震に備え“成瀬が丘防災つうしん” No. 3、No. 4 を発行して、自治会員の防災意識高揚を図ると共に「自助・共助」の大切さを自治会各班に訴え、更なる防災意識、知識を深めるよう努めました。

5. 防災資器材の点検と整備

本年度も12月に各丁目の防災倉庫内の資器材の点検を行い、異常がないことを確認しました。自主防災部リーダー会議では、①防災倉庫内の必要工具器具の見直し、②器具使用マニュアルの整備などの充実を推進しています。

6. 街頭消火器の点検

6月に自主防災部消火班により点検を実施し、火災発生時には支障なく使用できることを確認しました。

7. 防災講演会の開催

8月19日、「首都直下地震の備えと地域防災力の向上」をテーマに講演会を開催しました。本年2月6日「防災点検まちあるき」と「防災食体験」をテーマに講演会を開催しました。二つの講演会（於：ふれあい会館）に多く（延べ81名）の会員の参加で地域防災力の向上を図りました。

厚生部 部長：鈴木 昌美

会員相互の親睦を図るため、以下の事業を実施しました。

1. 「じゃがいも掘会」の開催

日時：平成27年6月28日（日） 9：00～10：00

場所：成瀬が丘1丁目児童公園先の畑

参加費：1世帯400円、参加世帯：271世帯、参加人数：630名

内容：心配された天候は「参加者の熱意により熱射病を心配するような好天」となり、お子さんから高齢の会員の方々まで大勢の参加のもと、「収穫したじゃが芋料理を考えながら」大いに楽しみました。ご協力いただきました皆様大変にありがとうございました。

2. 「敬老祝賀会」の開催

日時：平成27年9月21日（月） 13：30～16：00

場所：成瀬が丘ふれあい会館

内容：70歳以上の該当申請者482名の内、73名の方々が参加されました。

踊り、端唄、写真紹介、歌謡ショー、健康体操、フラメンコ、カラオケ等の盛り沢山のプログラムでお楽しみいただきました。普段会わない方々との交流もあり、皆さんとても楽しまれていた様子でした。

祝賀会に参加されない方々には区長さん、班長さんから記念品をお届けしました。

皆様のご協力、大変ありがとうございました。

環境部 部長：大島 昭彦

住み良い地域づくりを目指し、環境美化のため下記の活動を致しました。

1. 各丁目児童公園の清掃を実施しました。

夏の暑い中、及び冬の寒い中、多数の方に参加いただき、ありがとうございました。

町田市より謝礼金として、48,000円支給されました。会員の皆様のご協力ありがとうございました。

各月の参加人数

4/26	5/17	6/21	7/19	8/16	9/20	10/25	11/15	12/20	1/17	2/21	3/20	合計
76	70	中止	68	61	107	50	36	92	45	56	48	709

また、各丁目児童公園で公園清掃日以外にも、自主的に清掃していただいている方がいらっしゃいます。ご協力ありがとうございます。

2. 町内一斉清掃キャンペーンを実施しました。

9/20(日)、12/20(日)、3/20(日)の3回実施致しました。

毎回各丁目児童公園に集合し、数名毎に分かれて公園清掃及び道路に散乱するゴミ、ビン、缶、ペットボトル、タバコの吸殻等を清掃し回収しました。参加者の皆様ご協力ありがとうございました。なお、参加人数は公園清掃に含まれます。

3. 自治会資源回収を実施しました。

毎月第1・3金曜日を回収日と定め資源回収を実施しました。年間実績として、町田市から473,418円の資源回収奨励金が支給されました。皆様の資源物提供に感謝申し上げます。

また、会員の方から回収日を毎週にできないかという要望もあり、自治会の収入となる資源回収奨励金を増やしたいことから、昨年5月より毎週日曜日に市指定集積所での回収も開始しました。

4. 容器包装プラスチックの分別回収について

- 5月16日に「容器包装プラスチック分別収集説明会」を開催されました。(於ふれあい会館)岡庭会長他役員・会員の52名が参加し、28年4月から実施される容器包装プラスチック分別収集について、VTRを交えた分かりやすい説明が町田市3R推進課よりありました。
- 4月からの回収に先立ち市では2月15日からテスト回収を開始し、成瀬が丘地区では2月18日(木)より週1回の回収を開始しました。

5. 町内環境問題への対応を行いました。

6月：毎週日曜日の自治会資源物回収促進のため、チラシを配布しました。

8月：1丁目児童公園の樹木の葉枯れにつき、町田市に調査依頼し対応願いました。

9月：3丁目児童公園の園内道路の補修を町田市に依頼し、10月に補修完了しました。

6. 環境推進委員会の開催

環境部の業務を推進するために、下記の通り環境推進委員会を開催しました。

出席者：会長・副会長・環境部長・環境推進委員・ごみ減量サポーター

第1回：平成27年 5月23日(土) 10時～ 自治会館2階

第2回：平成27年 9月20日(日) 10時～ 同上

第3回：平成28年 2月21日(日) 10時～ 同上

7. 研修会等への出席 (藤本ごみ減量サポーター出席・参加)

12月8日(火) 「ごみ減量サポーターリサイクル施設見学会」東京スーパーエコタウン(大田区城南島)

防犯交通部 部長：佐藤 浩明

1. 「防犯パトロール全体会議」の開催

日時：5月24日（日） 10:00～11:40 ・場所：ふれあい会館
出席者：岡庭会長、羽田・山本副会長、佐藤防犯交通部長、区長、防犯推進委員、班長、有志
計88名。

議題：①防犯パトロールメンバー編成について→配布資料に基づきメンバーの確認を行いました。
27年度のメンバーは128名となりました。
②防犯パトロール装備について→新メンバーに防犯帽子とベストを配布しました。
③27年度の活動について→年間計画案に基づき確認し、グループごとに実施方法などを
打合せしました。その後、各グループから報告がありましたが、高齢化に伴うメンバー
の減少や、区ごとの参加者数にばらつきがあることを危惧する声が多く出ました。

2. 「防犯推進委員会」の開催

日時：6月21日（日） 10:00～11:30 ・場所：自治会館2階
出席者：岡庭会長、羽田・山本副会長、佐藤防犯交通部長、区長、防犯推進委員、有志 計44名
議題：①防犯パトロールの体制等について再確認しました。

②防犯交通部年間計画について→特に環境部、自主防災部との連携と、フラワーロード
フェスティバル開催時の交通整理と警備支援に関して具体的に説明しました。
③「防犯パトロール報告」と26年度に制定した【細則10】防犯パトロールに関する規程
を、7月度広報と同時に防犯推進委員、区長、班長に配布することを決めました。

3. 「防犯パトロール」の定期的な実施とその報告

防犯パトロールメンバー総勢128名（区長、防犯推進委員、班長及び有志で構成）が12グル
ープに分かれて月1回、主に下記の事項についてチェックし、対策を講じました。新体制での実施
期間は、引継ぎの関係から6月から28年5月までとなります。

- ・道路の陥没 : 2ヶ所
 - ・資源ゴミ集積所への粗大ゴミ放置 : 4件
 - ・看板のはずれ : 1件
 - ・街路灯の球切れ : 22件
 - ・公園の樹木が街灯光を遮る : 1ヶ所
 - ・「植木のはみだし」による道路や交通標識の妨げ : 2ヶ所
- チェックしたものは随時、市の関係部署に改善を依頼し、ほとんどは処理済みです。

平成27年度「防犯パトロール」参加人数

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加人員	55	89	114	58	97	119	107	83	99	75	77	80	1,053

4. 「防犯防災提灯」のメンテナンス

ボランティア改修班により、以下の改修等を行いました。

- ・球切れ : 15件
- ・提灯交換 : 20件
- ・支柱取替え : 3件
- ・配線直し : 2件
- ・金具取付け : 3件
- ・撤去等 : 4件
- ・提灯固定等 : 2件

5. 第18回「成瀬が丘フラワーロードフェスティバル」の交通整理と警備の実施

日時：7月25日（土）、7月26日（日）

防犯推進委員、防災委員、会員 計44名が、セーフティガード警備(株)の協力により、歩行者と
車両の交通整理や会場警備を行いました。交通事故等もなく安全に無事終了致しました。

6. 「防犯防災提灯電気代補助金」の支給

12月に平成27年度「防犯防災提灯電気代補助金」500円を、提灯設置者140名に各班長を通してお届けしました。提灯の修理等が必要になった場合の自治会への連絡もお願いしました。

7. 「平成27年度年末警戒夜回り」の実施

日時：12月28日（月）、12月29日（火） 1回目19：30～、2回目20：30～

参加者：自治会役員、防犯推進委員、班長、会員有志

内容：成瀬が丘全域を7グループに分かれて巡回しました。お子さん、お孫さん等の参加もあり、本部詰めスタッフを含め延べ210名が参加しました。今回は新しく出来た住宅地の「オランジュの丘」の新会員も参加され、皆さん「戸締り用心！火の用心！」と声をそろえて安全を呼び掛けました。ご協力大変ありがとうございました。

8. 外部各種会議への出席

- ・4月20日（月） 「町田市青少年健全育成南第四地区委員会」に出席しました。
（宮村 前防犯交通部長 於：南第四小学校）
- ・5月 7日（木） 「町田市町内会・自治会連絡会議」（町田警察署主催）に出席しました。
（羽田副会長 於：市民フォーラム）
- ・5月21日（木） 「町田市青少年健全育成南第四地区委員会」総会に出席しました。
（佐藤防犯交通部長 於：南第四小学校）
- ・6月26日（金） 「町田市青少年健全育成南第四地区委員会」に出席しました。
（佐藤防犯交通部長 於：南第四小学校）

広報部 部長：大野 繁樹、藤原 徹

会員の皆様へ自治会の運営と活動の状況を迅速かつ的確に伝えるために、下記の活動を行いました。

1. 「定期総会報告」の発行

平成27年4月、第48回定期総会議事録に基づき総会報告の広報を発行しました。

2. 「成瀬が丘自治会広報」の発行

平成27年5月から12ヶ月間、下記の内容で、毎月の定例役員会終了後1週間以内に発行しました。

1) 定例役員会での報告事項及び審議事項の概要と決定事項の報告

2) 自治会による各種行事の開催案内及び写真付き報告記事

〔行事の掲載例〕 6月 いも掘り会
7月 成瀬が丘フラワーロードフェスティバル
9月 敬老祝賀会
10月 成瀬が丘自主防災訓練
11月 秋のウォーキング
12月 年末警戒パトロール など

3) 自治会員の慶弔や新規加入者の報告

4) 自治会からのお知らせとお願い

なお、広報の作成にあたっては会員への伝わり易さを第一に考え、各種行事の様子が伝わる写真の掲載、あるいはイラストや囲み記事を使用するなどの工夫を行い、各種行事内容の効果的な伝達に留意しながら読みやすい紙面作りに努めました。

3. 広報原稿・写真の保管

広報の原稿・行事様子の写真（広報に使用しなかった題材含む）は、会員の皆様がいつでも閲覧できるように自治会館のパソコンに保存してあります。

会員の皆様には数多くのご協力をいただきました。ありがとうございました。

会館委員会 委員長：山喜多 康一

自治会館の管理運営部門として、下記の活動を行いました。

1. 会館委員会の組織改革について

4月29日（水）に年度初めの会館委員会を開催し、新体制で発足しました。

新たに管理班、施設班、清掃班を設置し、新メンバーでスタートしました。

①管理班は会館の貸し出し利用に関する日常管理を担当

②施設班は建物のメンテ補修の他、エアコンや照明等の定期点検の実施

③清掃班はトイレ、台所等の室内の清掃を毎月実施

総員18名の陣容で新装した会館の維持管理に日々務めています。

なお、【細則3】会館の管理運営、使用料等に関する事項の見直しは、組織名の変更等本総会での規則の改定承認後に速やかに役員会に提案し、決定次第広報と同時に配布いたします。

2. 自治会館の保守保全について

平成26年度に改修委員会により大幅なリニューアルを行いましたので、今年度は改修委員会が資金的な理由でやり残した工事、即ち、2階廊下の床の新装工事を実施しました。その他としては散水栓修理、段差補修の程度で前1項のとおり日常的なメンテを実施しました。

3. 自治会館の利用率向上について

2階室フローリング化に伴い、利便性が向上したのでPRに努めました。特にふれあい会館月初受付時に自治会館も利用していただくよう呼び掛けました。結果として今年度の利用件数は196件、収入は119,400円でした。収入は前年度比約2倍となりましたが、大幅アップを見込んでいましたので残念ながら目標には届きませんでした。

4. バザーの開催について

バザーの開催は取り止めとさせていただきます。近年、リサイクルショップが増え、市場でのリサイクルが活性化していますので、自治会としての使命は終わったと判断します。長い間ご協力ありがとうございました。今後も開催は見合わせとします。

5. 年末大掃除について

今年度も12月19日（土）に恒例の大掃除を実施しました。役員、会館委員他32名の皆さんが参加され日頃清掃が行き届かない箇所を重点的に実施しました。ご協力ありがとうございました。

ふれあい会館管理運営委員会 委員長：押川 英一

会員の皆様には日頃からふれあい会館の利用及び管理運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、日常の管理運営に直接活動されている会員（委員）の方々には、暑いとき、寒いとき、夜遅くまで施設の見回り、中仕切りの開閉等々の業務にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

平成27年度の主な状況及び活動を下記の通り報告いたします。

1. ふれあい会館の利用状況について

使用率は全体として38.6%（前年41.0%、約2.4%減）でした。

和室の使用率はあいかわらず低く、今年は第2ホールと洋室も少々低下しました。

2. 管理運営等について

①ふれあい会館管理運営代表委員会等

平成27年5月27日 代表委員会を開催し、管理推進計画の検討を行いました。

平成27年6月13日 全体会議を開催し、委員の交流と意見交換等を行いました。

平成28年3月31日 代表委員会を開催し、事業報告・決算と次年度の計画・予算がそれぞれ承認されました。

②成瀬が丘ふれあい会館だより第17号の発行（7月）を行いました。

3. 備品等の整備状況について

① 和室の灯具、スリッパ、パソコン・プリンタ各1式を購入しました。

法人化委員会 委員長：岡庭 清

歴代自治会役員、会員の皆様のご負担とご尽力により成瀬が丘自治会では現在、土地1件、建物2件の固定資産を所有しております。この内、土地については12名の方の個人名義で所有権登記をしています。これらの自治会所有資産を個人名義から「成瀬が丘自治会」名義に登録替えすることを目的に、成瀬が丘自治会を法人化（地縁による団体）すべく3年間にわたり検討を進め、特に27年度には「法人化委員会」を設立して精力的に活動を進めて参りました。

3年間の検討経緯と27年度の活動状況をご報告します。

1. 成瀬が丘自治会としての法人化に関する検討経緯

- ①平成25年に自治会の法人化（名称・地縁による団体）に関する法規を調べて検討を進めた結果、当成瀬が丘自治会も法人化すべきとの結論に達し、平成26年4月開催の第47回定期総会において、第9号議案として自治会の法人化を提案し、平成26年度を準備期間、平成27年度中に法人化作業完了を目標に活動することの承認を得ました。
- ②平成27年4月開催の第48回定期総会では平成26年度の推進状況を報告するとともに、その結果として第3号議案として法人化に準拠した自治会規約・規則の改定を提案し、第7号議案で今年度は法人化委員会を設置し平成27年度中に法人化を完了することを提案し承認されました。
- ③総会承認に基づき、平成27年5月に14名の委員からなる「法人化委員会」を設立し、今年度中に市の認可を得ることを目標に諸活動を始めました。
- ④平成27年度では5月から7月にかけて3回委員会を開催し、近隣自治会への法人化例の視察及び市担当者を招聘しての勉強会を実施し、ほぼ現況把握を終え、その後は市への申請書提出に向けて会員各位の協力要請と資料準備を主課題に取り組むこととしました。
- ⑤その最初の取り組みとして8月6日（木）土地名義人（12名）の方を対象に法人化に関する説明会を開催し、名義切替え等の確認とご了解をいただきました。
- ⑥更に、8月23日（日）に区長、班長、会員の皆さんを対象に説明会を開催し、併せて会員現況調査（世帯主調査）の協力を要請しました。
- ⑦9月度自治会役員会の承認を経て会員全員を対象に世帯主調査を行いました。お陰さまで会員皆様のご協力により1000名の方の世帯主名が集まりました。
- ⑧10月に法人化委員が分担して世帯主1000名の名簿一覧表を作成し、11月には名簿の内容を精査して全世界の50%超になることを事前確認しました。
- ⑨12月に法人化申請書の添付資料の作成に着手し、市の担当者と事前に確認の上12月24日（木）委員長、副委員長、事務局2名の4名で市に申請書を提出、更に、12月28日（月）市担当係長が自治会に来訪され、お互いに法人化に関する再確認を行い、添付資料に遺漏なければ認可可能との確認を得て申請書が正式に受理されました。
- ⑩平成28年1月29日（金）市から認可が下り、2月8日（月）の市の告示を経て、3月29日（火）町田市に成瀬が丘自治会名での「認可地縁団体印鑑登録申請書」を提出し、法人化としての印鑑登録を行いました。
- ⑪以上の経緯により法人化（地縁による団体）の認可及び自治会名での印鑑登録を終え、法人化委員会としての役割を達成しましたので、本総会をもって法人化委員会は解散いたします。
- ⑫この後は市に対し「認可地縁団体印鑑登録証明書交付申請書」を提出し、交付された印鑑登録証明書を基に司法書士を通じて法務局に資産の自治会名での自治会館の土地の名義替え処理を行うこととなりますが、これにつきましては本総会第8号議案で改めて提案し、次年度に実行いたします。

2. 法人化委員会の組織とその活動

1) 組織

委員長：岡庭 清	副委員長：山喜多 康一	山本 金雄		
委員：歌田 利弘	木目田 弘	清水 秀人	羽田 啓吾	原田 和弘
南 瑛稔	押川 英一	広瀬 豊一	馬場 進	
事務局：岡村 浩	笠原 昭彦			

（順不同、敬称略）

2) 委員会の活動

- ①活動期間 平成27年5月～平成28年3月
- ②委員会の開催 12回開催（原則1回/月）

3. 法人化（地縁による団体）の目的・メリット

- ①自治会で所有している土地・建物等の固定資産が個人名義でなく、自治会名義で登録できます。これにより所有権トラブルの防止、名義人に退会死亡等による名義変更手続き（含む登録税等の諸費用）が軽減されます。
- ②現在、成瀬が丘自治会は固定資産として土地1件、建物2件を所有しています。この内土地については12名の方に共同名義人として登録されています。（建物2件は現在未登記です。特に行政指導がなければこのままとします）
- ③法人化になれば土地の名義は「成瀬が丘自治会」として変更登録となります。この場合、名義変更による登録税等の諸費用が掛かりますが以後は不要です。
- ④固定資産税に関しては法人化する、しないに関わらず無税で関係ありません。

4. 法人化（地縁による団体）に成ることの制約

- ①規約の改定、及び会長の交代は市長への報告義務となります。
- ②自治会として印鑑登録が必要になります。
- ③固定資産の管理が義務化されます。
- ④自治会が解散となった場合は所有資産は公共団体に編入されます。
- ⑤日常的な自治会活動については一切制限がありません。

【参考】現在成瀬が丘自治会で所有管理している不動産

No.	物件	所在地	土地面積	取得年月
1	土地	成瀬が丘2-30-5	148.30㎡	昭和49年8月

備考：全額自治会自己資金（会員負担）で取得

No.	物件	所在地	床面積	取得年月
2	建物	成瀬が丘2-30-5	118.42㎡	昭和54年4月

備考：全額自治会自己資金（会員負担）で建設

No.	物件	所在地	床面積	取得年月
3	建物	成瀬が丘2-20-3	214.132㎡	平成18年9月

備考：土地は市からの借地、建設費は市補助金（一部自治会負担）

会員名簿作成WG グループ長：岡庭 清

前回第48回総会の承認を経て、前回発行から7年振りに平成27年度版「会員名簿」を刊行することが出来ました。作成に対する会員の皆様のご理解ご協力に深く感謝するとともに、本名簿が皆様の一助になれば幸いです。広告掲載にご協力くださいました商店・企業・医院等の皆様に厚く御礼申し上げます。

1. 名簿作成体制

今回は短時間で柔軟に対応するためにワーキンググループを編成して作成に取り組み、周辺の皆様のご協力を得ながら、都度役員会に提案し承認をいただくかたちで進行しました。

- ワーキンググループメンバー：岡庭会長、山本副会長、岡村総務部長、笠原副総務部長、原田監事、片田事務局

2. 掲載内容

基本的には従来の内容を踏襲し、その上でより使い易いものになるよう一部変更しました。

1) 主な変更点

- ①情報量を増やし、“わたしの便利帳”に自治会既存の資料をそのまま掲載できるように冊子サイズを従来のB5からA4版に変更しました。
- ②掲載量を増やし、検索しやすく、ページ数を削減するため、名簿欄を2列構成に変更しました。
- ③“丁目-区-班別名簿”の氏名にフリガナを振り、読み易くわかり易くしました。

2) 主な掲載内容

- ①会員名簿刊行のご挨拶 ②会員名簿作成の目的と取扱い方 ③会員名簿の構成
- ④索引名簿（アイウエオ順） ⑤丁目一区一班別名簿
- ⑥わたしの便利帳：成瀬が丘自治会の目的と意義・年間行事、規約、自治会班割り図、ふれあい会館のご利用について、防犯パトロール規定、各委員一覧表、防犯防災提灯協力者、官公庁・医療機関、成瀬が丘商店街振興組合加盟店一覧表
- ⑦商店・企業・医院等の広告

3. 活動経過

9月：全会員に「会員名簿作成についてのお願い」を配布し、下記の必要情報を収集しました。

- ①丁目・区・班 ②登録者氏名 ③電話番号 ④住所 ⑤備考

11月：11月度役員会の承認を経て「会員名簿作成WG（ワーキンググループ）」を編成し、WGメンバーを中心に周辺の皆さんの協力を得て、入手した情報の入力・校正、編集作業を行いました。

12月：商店・企業・医院等の掲載広告を含め、年内に全原稿を印刷業者に入稿しました。

1月：印刷業者から初稿を受取り、内容を再確認するとともに校正を行い第2稿を作成しました。

2月：印刷業者との間で何度かの校正を行い最終版を作成し印刷に回しました。（1300部）

3月：印刷を完了し受領しました。（4月初旬に全会員及び広告掲載協力者宛に配布しました）

4. 印刷業者及び費用

1) 印刷業者

協英印刷工業株式会社 町田市原町田4-18-16（前回同様）

2) 印刷費用

32.5万円 / 1300部

（詳細は会計報告をご覧ください）

フラワーロードフェスティバル企画・実行委員会 副委員長：岡庭 清

成瀬が丘の発展と活性化を目的に、商店街振興組合との共催で「第18回FRF」を開催しました。

日 時：7月25日（土）14：30～21：30、7月26日（日）14：30～21：00

場 所：成瀬が丘南口バラの広場

内 容：早春から企画委員会を3回開いて内容を検討し、7月の実行委員会で具体的な打ち合わせを行い準備を進めました。開催当日は天候にも恵まれ、市からの補助を受けて、子供神輿をはじめ若手有望歌手（花園直道さん、沢田正人さん）、地元演歌歌手（小池忠雄さん）の出演など、多彩なプログラムと地域の方々・商店街・子供会・自治会全員の協力で大盛況のうちに無事終了することが出来ました。

なお、例年公表が大変遅いと指摘がありました「協賛金協力者リスト」については、9月5日付で9月度自治会広報とともに会員の皆様に配布でき、従来より大幅な改善をすることができました。皆様の多大なご協力に感謝致します。

第2号議案

平成27年度会計報告及び監査報告

- 1. 会計報告及び監査報告 P. 13
- 2. ふれあい会館会計報告及び監査報告 P. 14

平成27年度会計報告書

成瀬が丘自治会

平成28年3月31日

一般会計

収入の部 (円)		
項目	金額	主な内容
前年度よりの繰越金	1,538,773	預金:1,485,697 現金: 53,076
経常収入		
自治会費	2,172,800	912戸
入会金	18,500	21戸
臨時収入		
市補助金	842,519	自主防災:106,600、公園:48,000 自治会:195,600、資源:473,418
簡保払込団体繰入金	77,089	繰入金:77,089
その他	338,070	芋掘:120,400、敬老祝金:15,000 名簿広告掲載料:168,000
収入合計	3,448,978	
合計	4,987,751	

会館維持収支会計 (円)		
項目	金額	主な内容
前年度繰越金	218,511	
一般会計より繰入金	200,000	
収入の部		
会館維持協力金	53,000	21戸
会館使用料	119,400	
バザー	0	
その他	13,130	寄付金2件、預金利息
収入合計	604,041	
支出の部		
会館維持経費	39,940	火災保険
水道光熱費	147,545	ガス:44,679、電気:84,726 水道:18,140
修繕費	120,816	正面入口段差、散水栓修理、 2階フローリング、1階トイレ修理
会館改修積立金	100,000	
その他	11,000	代表の印鑑代
支出合計	419,301	
収支金額(次年度への繰越)	184,740	

成瀬が丘自治会 会長 岡庭 清
 会計 飯野 敬治
 会計 馬場 進

上記の通り相違ありません

平成28年 3月 30日 監査 原田 和弘
 萱田 哲雄



支出の部 (円)		
項目	金額	主な内容
経常経費		
会議費	121,502	総会:51,789、班会:10,415、南地区日帰り研修:18,000
役員手当	191,000	役員24名
役員通信費	125,000	役員24名、班長53名
通信広報費	45,484	電話料金:43,602
事務消耗費	221,091	コピー紙:65,571、インク等:77,382、印刷機リース料:20,736、会館事務用品:23,006
交際慶弔費	127,000	香典:85,000、連合会関係:42,000
事務局費	660,000	片田さん:660,000(55,000x12ヶ月)
寄付金	83,000	赤十字:5,000、社協:5,000、連合会費:12,000、消防団協力金:50,000
雑費	44,344	貸金庫借料:12,960
小計	1,618,421	
広報費	0	
環境費	26,707	公園清掃(清掃キャンペーン含む):18,295
防犯費	173,520	提灯電気代:68,500、夜回り:98,536
防災費	141,424	防災訓練:124,162
厚生費	523,620	洋寿会:80,000、子供会:18,500、芋掘:211,905、敬老記念:213,215
健康福祉費	2,020	ラジオ体操:2,020
予備費	572,952	フェスティバル協賛金:200,000、自治会会員名簿:325,756、集金収納票印刷代:47,196
小計	1,440,243	
経費合計	3,058,664	
会館収支会計に繰り入れ	200,000	
次年度への繰越金	1,729,087	普通預金:1,671,853、現金:57,234
合計	4,987,751	

平成27年度自治会費・入会金・会館維持協力金明細書

区別\内訳	自治会費	入会金	協力金	合計
1丁目1区	453,600	0	0	453,600
2丁目1区	339,600	4,000	10,000	353,600
2丁目2区	252,800	1,000	3,000	256,800
3丁目1区	303,600	1,500	4,000	309,100
3丁目2区	343,200	0	0	343,200
3丁目3区	480,000	12,000	36,000	528,000
合計	2,172,800	18,500	53,000	2,244,300

会館改修積立金	27年度実績	100,000	累計	100,000
---------	--------	---------	----	---------

成瀬が丘ふれあい会館収支会計報告(平成27度)

平成28年 3月25日現在

改修積立金

(定期預金通帳管理)

項目	予算	決算	主な内容	
前年度より繰越金	581,107	581,107		
収入の部	会館使用料	2,100,000	2,011,300	
	その他収入	1,000	1,485	壁修理負担金
	預金利息	1,000	158	
	収入小計	2,102,000	2,012,943	
合計	2,683,107	2,594,050		

積立年月	金額	備考
H20.3.31	400,000	
H21.3.25	400,000	
H22.3.25	400,000	
H23.3.18	400,000	
H24.3.14	400,000	
H25.3.14	400,000	
H28.3.14	600,000	
利息	5,646	
計	¥ 3,005,646	

項目	予算	決算	主な内容	
支出の部	会議費	100,000	97,468	班会費
	通信費	30,000	23,676	電話料
	事務用品費	60,000	41,208	コピートナー、パソコンインク等
	管理運営費	150,000	103,693	日常管理懇談会、全体会議・かぎ管理費
	交際慶弔費	10,000	0	
	光熱費	470,000	373,823	電気料
	水道料	35,000	29,872	
	会館備品	150,000	144,934	パソコン、プリンター、卓球ネット
	修繕費	50,000	11,863	壁修理代、雨水管修理、温水器点検
	消耗品費	110,000	101,465	リンスモップ、トイレ用品、洗剤、スリッパ、灯具等
	雑費	30,000	0	
	保険料	55,000	47,730	火災保険料
	改修積立金	600,000	600,000	年度末引き落とし定期預金へ
	払戻金(取消変更)	120,000	96,600	
	予備費	50,000	0	
合計	2,020,000	1,672,332		
次年度への繰越金	663,107	921,718		
支出の合計	2,683,107	2,594,050		

成瀬が丘ふれあい会館運営委員会

委員長 押川 英一

会計 馬場 進

会計 大北 美知子



上記の通り相違ありません

平成28年 3月 26日

監査 原田 和弘

監査 萱田 哲雄



第3号議案

「会館維持収支会計」を「一般会計」へ統合について

昨年の第48回定期総会第9号議案にて“これまで長きにわたり「会館維持収支会計」として別管理をしてきた自治会館の会計について、今後は一般会計に繰り込む方向で平成27年度中に検討・準備をする（平成28年度予算から変更予定）”ことの承認を得ましたが、平成27年度に自治会の法人化が実現したことも併せて、予定通り平成28年度から「会館維持収支会計」を廃止して「一般会計」へ統合したく改めて承認をお願いいたします。

統合による「一般会計」の新しい書式は、平成28年度「一般会計」予算（案）をご覧ください。

第4号議案

「会館委員長」の名称変更について

昭和54年4月の自治会館建設に伴い、自治会役員として「会館委員長」の役職を設けて、これまで会館維持管理に取り組んでまいりましたが、自治会の法人化に伴いこれらの資産も個人名義から成瀬が丘自治会名義になりますので、これを契機に「会館委員長」を「自治会館管理部長」と名称変更し、「会館委員会」も「自治会館管理部」と改称してその職務も見直したく提案いたします。

これに伴う規則の改定につきましては本総会第5号議案に示します。

なお、体制及び職務見直しに伴う“【細則3】会館の運営管理・使用料等に関する事項”の改定につきましては、本総会の関連規則改定承認後速やかに役員会に提案し承認を得る予定です。

第5号議案

自治会規約・規則の改定について

“自治会法人化”、“会館委員長の改称”に伴う自治会規約・規則の改定を下記の通り提案いたします。
(平成28年2月度、3月度役員会で承認済)

1. “自治会法人化”に伴い町田市からの要請による「自治会規約」の改定

1) 法人化に伴う“区域”の表記改定報告（前回第48回総会で予め役員会に一任承認を得た項目）

町田市の地縁による団体の法人化認可は会員世帯数が全住民世帯数の50%を超えることが前提で、そのために「規約第4条 区域」の表記を細分化し、会員のいない地番を除く必要がありました。

〔従 来〕

第 4 条 区 域

本会の区域は、町田市成瀬が丘1丁目、2丁目、3丁目の全域及び町田市小川の一部の区域とする。

〔改 定〕

第 4 条 区 域

本会の区域は、下記の町田市成瀬が丘1丁目、2丁目、3丁目、及び町田市小川の一部の区域とする。

町田市成瀬が丘1丁目1番～7番、10番～12番、13番1号、14番、15番8号、
16番3号、16番5号～6号、17番、19番～29番、30番1号
町田市成瀬が丘2丁目1番9号、2番1号、2番11号、3番～5番、6番3号～4号、
7番～37番

町田市成瀬が丘3丁目1番～38番、1105番、1109番、1694番～1695番
1723番～1724番、1726番～1727番、1729番～
1731番、1733番、1739番～1740番、1742番
町田市小川2丁目38番7号～8号

2) “地方自治法の改定”に伴う改定

※文中の**太字**（二重取り消し線）は削除を、**太字**は追加を表します。

本件は、町田市の要請により法人化申請書に添付する規約上では既に改定済で、本総会で事後承認をいただくかたちになりますが、特例としてご了承をお願いいたします。

第40条 解散

- 1 本会は、地方自治法第260条の2**第15項0**の規定により解散する。
- 2 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会において会員の4分の3以上の議決を要する。

3) “規約をより明確にする”ための改訂

※文中の**太字**（二重取り消し線）は削除を、**太字**は追加を表します。以下、改訂部分の抜粋です。

第11条 役員を選任

- 1 役員は、総会において、会員の中から選任する。
- 2 役員に欠員が生じた場合は役員会がその欠員を補充選任する。
- 3 監事は、その他の役員と**は相互に**兼務することは出来ない。

第14条 顧問・相談役

- 1 会長は、役員会の承認を得て、顧問・相談役を**委嘱する→置く**ことができる。
- 2 顧問・相談役の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第22条 総会の議決

総会の議決は、この規約に定めるもののほか、**出席**会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

第24条 総会の書面表決等

- 1 止むを得ない理由のため総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として書面で表決を委任することができる。
- 2 前項の場合における第21条、**第22条**の規定の適用については、その会員は出席したものとする。

第31条 役員会の**承認→議決**等

役員会には、第22条、第23条、**第24条**及び第25条の規定を準用し、この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「役員会」と、「会員」とあるのは「役員」と読み替えるものとする。

第32条 資産の構成

本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録記載の土地及び建物
- (2) 会費
- (3) 活動に伴う収入
- (4) 資産から生ずる果実
- (5) その他の収入

~~(6) 本条第1号から第5号以外の所有資産~~

第33条 資産の管理

本会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の**承認→議決**を得てこれを定める。

第34条 資産の処分

- 1 本会の資産で、第32条**第1項**第1号に掲げるもののうち、その一部又は全部を処分し又は担

保に供する場合には、総会において出席した会員の4分の3以上の議決を要する。

- 2 本会の資産で、第32条第1項第2号から第6→5号に掲げるもののうち、その一部又は全部を処分する場合は、役員会の承認→議決を要する。

第36条 事業計画及び予算

- 1 本会の事業計画及び予算は、会長が作成し、毎会計年度開始前に、総会において議決を得て→~~経て~~定めなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準として収入支出をすることができる。
- 3 予算科目の支出額を超過する緊急且つ止むを得ない事由が生じた場合は、役員会の承認→議決を要する。

第39条 規約の変更

この規約は、総会において会員の4分の3以上の議決を得なければ変更することはできない、かつ町田市長の認可を得るものとする。

第43条 内部規約

- 1 本規約を実施するにあたり、会長は、それに従属する内部規約として2種類制定する。それぞれ規則及び細則と呼称する。
- 2 規則は重要な事項を規定し、その制定及び変更は、総会において議決を要する。
- 3 細則は本条第2項以外の事項を規定し、その制定及び変更は、役員会の承認→議決を受けるものとする。

2. “【規則12】土地、建物等の固定資産の管理に関する規則”の改定

自治会法人化に伴い、下記の通り必要な改定を行いたく提案いたします。

(目的)

第1条 この規則は「成瀬が丘自治会規約」(以下「規約」という)第32条に基づき、成瀬が丘自治会(以下「自治会」という)が管理又は所有する土地・建物の資産管理について定める。

(対象となる資産)

第2条 この規則は現在自治会で管理又は所有している下記の土地及び・建物を対象とする。

1 自治会館

- ①土地の所有: 町田市成瀬が丘2丁目30番5 (面積: 148.30㎡→44.9坪)
- ②建物の所有: 同上番地に建設されている集会施設 (建坪→146.57㎡床面積: 118.42㎡→35.55坪)

2 ふれあい会館

- ①土地の借用: 町田市成瀬が丘2丁目20番3 (面積: 584.98㎡→177.2坪)
- ②建物の所有: 同上番地に建設されている集会施設 (建坪→217.37㎡床面積: 214.13㎡→64.8坪)

(資産の登記)

第3条 土地の登記は各区分2名、計12名の共有名義とする町田市長の認可「地縁による団体」に基づき「成瀬が丘自治会」の法人名義で登録する。建物の登記は法規を準用して、登記これを省略するものとする。

~~(土地名義人の選定)~~

~~第4条 土地名義人は自治会会員の中から自治会活動の経歴、客観的信頼性などを考慮し、会長、副会長及び顧問、及び相談役で人選し、本人の承諾を得て決定する。~~

~~第5条 土地名義人が死亡、退会等により、成瀬が丘自治会の会員でなくなった場合は速やかに前項の第4条の手続きにより新たな土地名義人を決定する。~~

(重要書類の管理)

第4条 権利書(登記識別情報)、土地売買契約書、土地使用貸借契約書、建築確認書等の重要書類は規約第33条に基づき会長が管理するものとする。ただし、

- 1 自治会館に関する重要書類は副会長が管理業務を代行することができる。
- 2 ふれあい会館に関する重要**文書類**はふれあい会館管理運営委員長が管理業務を代行することができる。

保管場所は火災、盗難等に配慮し、貸金庫等とする。

(資産の監査と総会への報告)

第**5**条 監事は規約第12条3項に基づき土地・建物の管理状況を監査し、結果を総会で報告する。

(資産の維持保全と有効活用)

第**6**条 自治会が所有する土地・建物の維持保全及び有効活用については、~~【細則3】「自治会館の管理運営及び利用に関する規程事項」及び【細則9】「ふれあい会館管理運営と利用に関する規程」~~による、別途細則を設けて管理する。

(実施の時期)

附 則 1 この規則は平成24年4月23日から施行する。

2 この規則は平成25年4月22日から施行する。

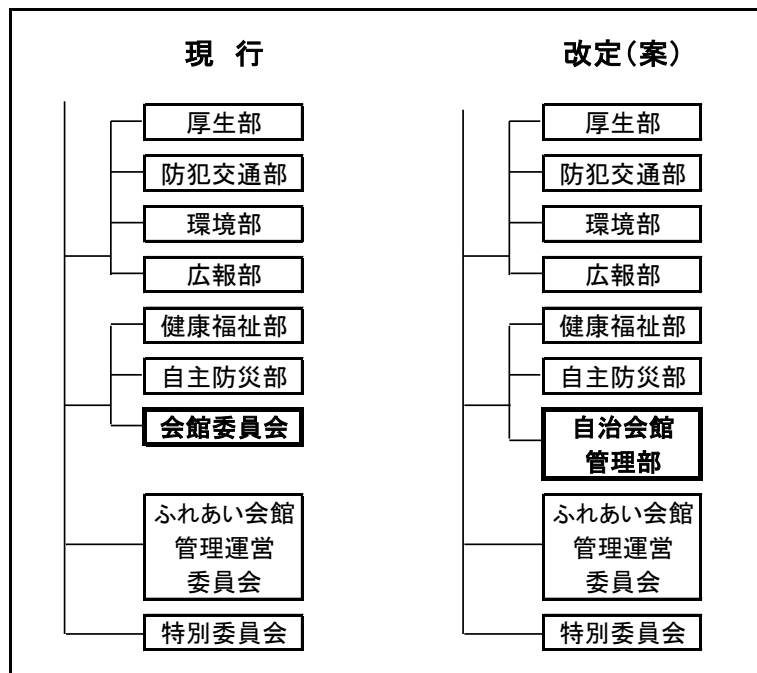
3 この規則は平成28年4月18日から施行する。

3. 第4号議案「会館委員長」の名称変更に伴う「自治会規則」の改訂

会館委員長の名称変更に伴い、下記の通り規則の改定を提案いたします。

1) “【規則3】自治会組織に関する規則”の改定

「別図3-1 自治会組織図」上の**会館委員会**を**自治会館管理部**に改定する。



2) “【規則10】専門部長及び委員長の職務に関する規則”の改定

第2条 7項 “**会館委員長**”を“**自治会館管理部長**”に改定する。

第4条 7項 “**会館委員会**”を“**自治会館管理部**”に改定する。

第6号議案

平成28年度役員改選について

上記第5号議案の承認を含めて、平成28年度で任期満了になる下記の役員の改選を行います。

〔該当役職名〕

1. 会長1名、副会長2名、正・副総務部長各1名、会計2名、監事2名、自治会館管理部長1名、ふれあい会館管理運営委員長1名、健康福祉部長1名、自主防災部長1名 計13名
 2. 区長6名、厚生部長1名、環境部長1名、防犯交通部長1名、広報部長2名 計11名
- 合計24名

上記1. につきましては“選考委員会”で推薦された候補者を、上記2. につきましては輪番制で各区・班から選出された候補者を下表に示します。ご承認をお願いいたします。

平成28年度役員（案）

役職名	氏名	継続・新任	丁・区・班
会長	岡庭 清	継続	3丁目3区2B班
副会長	山本 金雄	継続	2丁目1区6班
副会長	山喜多 康一	新任	3丁目1区2班
総務部長	岡村 浩	継続	3丁目1区4班
副総務部長	笠原 昭彦	継続	3丁目3区3班
会計	萱田 哲雄	新任	3丁目2区3班
会計	馬場 進	継続	3丁目3区2A班
監事	原田 和弘	継続	2丁目1区4班
監事	児玉 俊一	新任	2丁目2区9班
自治会館管理部長	大庭 勲	新任	3丁目2区1班
ふれあい会館管理運営委員長	押川 英一	継続	3丁目1区3班
健康福祉部長	柴田 哲郎	新任	2丁目1区7班
自主防災部長	広瀬 豊一	継続	3丁目3区3班
厚生部長	佐藤 剛	新任	3丁目2区5班
環境部長	山室 みゆき	新任	1丁目1区2班
防犯交通部長	門谷 廣茂	新任	2丁目1区2班
広報部	安田 進	新任	3丁目1区5班
広報部	岡林 亮爾	新任	3丁目3区2B班
一丁目一区 区長	清塚 正二	新任	1丁目1区6班
二丁目一区 区長	濱田 三郎	新任	2丁目1区1班
二丁目二区 区長	梨羽 康之	新任	2丁目2区5班
三丁目一区 区長	星野 實	新任	3丁目1区2班
三丁目二区 区長	池田 英樹	新任	3丁目2区6班
三丁目三区 区長	大橋 英樹	新任	3丁目3区4班

第7号議案

平成28年度事業計画（案）

一般事項

平成28年度自治会全体として下記の活動を行います。

1. 自治会加入促進のため新規加入への働きかけを行います。
2. 防犯、防災に備えるためにも「班会」の開催を推進し、ご近所の親睦と交流を進めます。
3. 地域発展のため「町田市町内会・自治会連合会」「南地区協議会」に参画し、相互の連帯を深めます。
4. 近隣学校の行事（入学式、卒業式、学校祭、各種運営委員会等）に参画し、親睦と交流を図ります。
5. 「コミュニティバス運行協議会」に参画し、健全運営に協力します。「三和ルート」の実現を進めます。
6. 「洋寿会」、「子供会」等町内関係団体との連携を深め、町内の発展を推進します。
7. 「成瀬が丘フラワーロードフェスティバル」を成瀬が丘商店街振興組合と共同で開催します。
8. 社会福祉活動（赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金等）に協力します。
9. 「町田市簡易保険払込団体連合会」に参加し、契約会員の保険運営に協力します。
10. 自治会館1階のサロンスペースの活用を進めます。
11. 自治会館の土地の自治会名での登記を行います。 （本総会第8号議案で別途提案します）
12. 第2回「なるせがおかアート展」を開催します。 （本総会第9号議案で別途提案します）
13. 2年後の「成瀬が丘自治会創立50周年」に向けて、記念行事・事業の実施の検討を始めます。 （本総会第10号議案で別途提案します）

健康福祉部

会員の健康福祉向上のため、主に下記の活動を行います。

1. 夏休み健康ラジオ体操を実施します。 （8月22日～8月26日）
2. 出張介護予防教室を開催します。 （9月中旬）
3. 南地区スポーツ健康フェスタに参画します。 （10月中旬）
4. 南地区ウォーキングに参画します。 （11月初旬）
5. 南地区健康まつりに参画します。 （1月末）

自主防災部

安全・安心で住みよい成瀬が丘の街づくりのため、防災活動推進に努めると共に、首都圏直下型地震に備え、防災に対する意識の向上と地域体制の強化を図ります。

1. 自主防災体制の強化を行います。
2. 成瀬が丘自主防災訓練を実施します。
3. 災害時避難施設となる小川高等学校等の避難所関係者連絡会に参画し、近隣自治会と連携して避難施設開設・運営のための準備を進めます。
4. 町田市等公共機関を含む防災に関する情報を「成瀬が丘防災つうしん」として会員に発信します。
5. 災害に備え、防災資機材の点検と整備を行います。
6. 街頭消火器の点検を実施します。
7. 「成瀬が丘自治会防災マップ」の改定版を作成し発行・配布します。
8. スタンドパイプを購入し、訓練を実施して地域防災力の向上に役立てます。
9. 災害時等緊急時の共助態勢強化のため、班会の開催を呼び掛けます。

厚生部

会員相互の親睦を図るため、以下の行事を実施します。

1. じゃがいも掘り会を実施します。 （6月末）
2. 敬老祝賀会を実施します。 （9月19日）
3. その他会員の厚生・文化活動に関する行事を企画立案できるよう、努めてまいります。

環境部

住み良い地域作りを目指し、環境美化のため下記活動を実施します。

1. 毎月各丁目児童公園清掃を実施します。 第3日曜日午前9時～（雨天の場合は翌週）
2. 町内一斉清掃キャンペーンを実施します。（6月・9月・12月・3月）
3. 自治会資源物回収をこれまでの第1、第3金曜日から毎週金曜日に変更し、PR等を行って回収拡大を図ります。
 - ・毎週金曜日 8：30～（各戸回収）
 - ・毎週日曜日 午後回収（市指定集積所）
4. 町内環境問題に対応します。
5. 上記の活動を推進するため、環境推進委員会を開催します。
6. 研修会等へ参加します。

防犯交通部

「安全・安心で住みよい街づくり」のために、下記の活動を実施します。

1. 「防犯パトロール」の実施と報告
防犯パトロール隊(12グループ)による月1回のパトロールを行い、下記の事項について点検し、問題がある場合は担当部と連携して対策を講じていきます。
 - ・街路灯の「球切れ」
 - ・交通安全のための「交通標識の不備」や「道路の陥没や段差」等
 - ・道路の交通標識の妨げになる「植木のはみだし」
 - ・駐車・駐輪違反（バイク含む）
 - ・大型ゴミ（自転車、家電製品等）の放置等なお、区によって防犯パトロールの人数にばらつきがあるので、区長、防犯推進委員によりメンバーの補充を積極的に進めます。
2. 防犯防災提灯のメンテナンス
維持管理や補修を防犯交通部事業の一環として、必要に応じて交換や設置工事を進めます。
3. 「年末年始の警戒」として、12月28日、29日に年末夜回りを実施します。
4. 町田警察署主催の「町田市町内会・自治会連絡会議」に参加します。
5. 「町田市青少年健全育成・南第四地区委員会」に参加します。

広報部

会員の皆様へ自治会の活動運営情報を迅速に的確に伝えるために、下記の活動を行います。

1. 「第49回定期総会報告」の発行
平成28年度 成瀬が丘自治会定期総会報告を発行します。
2. 「成瀬が丘自治会広報」の発行
毎月、下記の内容で役員会終了の翌週に発行いたします。
 - ①役員会における報告事項及び審議事項の概要
 - ②自治会による各種行事の案内及び実施行事を写真付きで報告（会員の関心の高い行事や事業のPR等を含む）
 - ③自治会員の訃報及び新入会員の紹介
 - ④その他、防犯・防災問題、環境、健康、福祉関連の話題等、有益な情報の提供
3. 記事掲載についての工夫
各専門部の実施行事等々について内容や様子をよりの確に伝えるように努め、見やすく、また読みやすい広報になるように編集やレイアウトの工夫を行います。
4. 広報原稿の保管
自治会館のパソコン本体とUSBメモリーに、総会資料、広報の電子ファイルを保存します。

5. 活動の抱負

広報により自治会の活動内容をお知らせすると共に、会員の皆様が尚一層様々な行事に気軽に参加いただけるような広報の活動を心がけます。

自治会館管理部

昭和54年4月に自治会館が建設され、爾来36年間にわたり会館委員会が当自治会館の管理運営部門としてその職責を担当して参りましたが、法人化に伴い今年度から「自治会館管理部」として名称を変え新たに発足いたしました。

平成28年度の事業計画は、昨年度新設した管理班、施設班、清掃班が連携して自治会館管理部としての新体制の確立を推進します。

1. 自治会館の管理運営及び使用に関する細則を見直します。
新「自治会館管理部」として既存の細則を見直し、会員の皆様により親しまれる会館にすべく検討します。併せて使用料を改定します。
2. 1階室の会員サロンとしての活用を、総務と連携して推進します。
自治会活動のみならず会員の皆様にサロンとして如何に1階室を活用していただくかプランニングして推進します。
3. 2階室の利用率の向上を図ります。
ふれあい会館と連携を密にして利用率の向上を図ります。
4. 施設の保守点検を実施します。
電気、ガス、水道等の施設整備は勿論のこと、照明、エアコンの定期点検を行い、建屋施設の維持を推進します。
5. 定期的に各室を清掃します。
ご利用の皆様が常に気持ち良く過ごせるように定期的に台所、トイレ等を清掃管理します。

ふれあい会館管理運営委員会

ふれあい会館も創立10周年目となります、町田市への会館建設の陳情、補助金の申請、土地の確保、建設委員会設置によって設計・建設、管理運営委員会設置によって管理運営の方法と体制の確立等々多くの方々の懇親的な努力と協力により今日を迎えることができました。

ここに創立10周年を祝い、記念行事を開催すべく計画いたします、なお、具体的実施内容方法等は、実行チームを設置・検討し推進してまいります。

引き続き、会員・利用者のみなさまのご協力をお願いいたします。

今年度の実施または検討事項

1. 創立10周年記念行事を計画し開催します。
2. 利用率（特に和室）の向上を図るべく方策を検討します。
3. 備品管理のあり方について検討します。

第 8 号議案

自治会館の土地登記変更について

自治会法人化の目的である“自治会館の土地の自治会名での登記”につきまして、今後町田市に対して「認可地縁団体印鑑登録証明書交付申請書」を提出し、交付された「印鑑登録証明書」を基に司法書士を通じて法務局に資産（自治会館の土地）の自治会名での名義替えを行います。これにより資産管理が将来に亘り明確に、かつ、容易になります。

これらの処理につきましては、平成 28 年度に予算化し、早急に手続きを進めますので改めてご承認をお願いいたします。

第 9 号議案

第 2 回「なるせがおかアート展」の開催について

前回の開催から 5 年が経ち再開が待たれているアート展ですが、「自治会館の改修」、「自治会法人化」、「会員名簿の発行」と当面の懸案事項が一段落しましたので、ここに第 2 回「なるせがおかアート展」の開催を提案いたします。

成瀬が丘には様々な趣味を持って日頃から創作活動に励んでいる方が大勢いらっしゃいます。そうした方々の作品を展示・公開することにより、地域住民の文化的交流を広げ、趣味を通して住民の親睦と連携を強化することを目的に「なるせがおかアート展」を開催いたします。

東京都の補助金受給を想定して予算化し、特別委員会として「アート展実行委員会」を設置して企画・実行いたします。ご承認をお願いいたします。

第 10 号議案

「成瀬が丘自治会創立 50 周年記念行事・事業」実施について

昭和 42 年（1967 年）9 月に発足した当自治会は来年度平成 29 年（2017 年）9 月に 50 周年を迎えます。これを祝して成瀬が丘自治会創立 50 周年記念の行事・事業を実施したく提案いたします。

実施内容・実施時期等を含め、必要に応じて企画・実行委員会を設置して、本平成 28 年度から検討を始めたく承認をお願いいたします。

なお、実施に関する予算計上は、平成 29 年度といたします。

第 11 号議案

平成 28 年度予算（案）

1. 一般会計予算（案） p. 24
2. ふれあい会館会計予算（案） p. 25

平成28年度予算(案)

成瀬が丘自治会
平成28年 3月30日

一般会計

項目		金額	主な内容	
前年度よりの繰越金		1,913,827	預金:1,671,853、現金:57,234、会館会計から:184,740	
収入の部	経常収入	自治会費	2,220,000	925戸
	臨時収入	入会金	12,500	持家10戸、借家5戸
		会館維持協力金	35,000	持家10戸、借家5戸
		会館使用料	150,000	
		市・都補助金	1,110,000	防災:105,000、公園:48,000、自治会:195,000、資源:450,000、スタンプ:100,000、アート展:200,000
	雑収入	簡保払込団体繰入金	50,000	
		その他	150,000	芋堀:130,000、その他:20,000
	収入合計		3,727,500	
	合計		5,641,327	

項目		金額	主な内容	
支出の部	経常経費	会議費	125,000	総会:40,000、班会:40,000、他:45,000
		役員手当	191,000	役員24名
		役員通信費	125,000	役員24名、班長55名
		通信広報費	60,000	電話料金:50,000
		事務消耗費	200,000	コピー紙:70,000、インク等:100,000、印刷機リース料:20,000、他:10,000
		水道光熱費	174,000	電気:100,000、ガス:52,000、水道:22,000
		交際慶弔費	135,000	香典:80,000、連合関係:45,000
		事務局費	660,000	
		寄付金・会費	83,000	赤十字:5,000、社会福祉協議会:5,000、消防協力金:50,000、連合関係:22,000
		雑費	50,000	
	小計	1,803,000		
	事業経費	広報費	10,000	USBメモリー:10,000
		環境費	35,000	公園清掃用消耗品:10,000、飲物:25,000(7、8、9月)
		防犯費	235,000	提灯電気代:70,000、提灯材料:30,000、年末警戒:50,000、炬火:50,000、備品:35,000
		防災費	610,000	防災訓練:150,000、スタンプ等:170,000、防災マップ:270,000、その他:20,000
		厚生費	540,000	洋寿会:80,000、子供会:20,000、芋堀:220,000、敬老記念:220,000
		健康福祉費	10,000	ラジオ体操菓子代等
		会館維持経費	40,000	火災保険
		会館管理費	50,000	
		会館改修積立金	100,000	
予備費		1,200,000	フェスティバル協賛金:300,000、固定資産移転登記:560,000、アート展:300,000	
小計	2,830,000			
経費合計		4,633,000		
次年度への繰越金		1,008,327		
合計		5,641,327		

会館改修積立金

収入	項目	金額	主な内容	支出	項目	金額	主な内容
	前年度からの繰越	100,000			28年度支出	0	
	28年度収入	100,000	改修積立金				
	合計	200,000		次年度への繰越	200,000		

成瀬が丘ふれあい会館 平成28年度予算(案)

平成28年3月31日

項 目	年間予算	前年実績	主 な 内 容
前年度より繰越金	921,718	581,107	
収入の部	会館使用料	2,100,000	2,011,300
	その他入金	1,000	1,485
	預金利息	1,000	158
	収入小計	2,102,000	2,012,943
合 計	3,023,718	2,594,050	

項 目	年間予算	前年実績	主 な 内 容	
支出の部	会議費	100,000	97,468	班会
	通信費	30,000	23,676	電話料
	事務用品費	140,000	41,208	コピートナー、パソコンインク、会館申込書等
	管理運営費	150,000	103,693	日常管理者懇談会・全体会議、鍵管理費
	交際慶弔費	10,000	0	
	光熱費	400,000	373,823	電気料金
	水道料	35,000	29,872	
	会館備品	100,000	144,934	イス、鏡(姿見)等
	修繕費	50,000	11,863	
	消耗品費	110,000	101,465	リースモップ、トイレトーパー、洗剤、等
	雑費	30,000	0	
	保険料	50,000	47,730	火災保険料
	改修積立金	600,000	600,000	年度末引き落とし定期預金へ
	払戻金(取消変更)	120,000	96,600	
	10周年記念事業費	250,000	0	創立10周年記念事業
	予備費	50,000	0	
合 計	2,225,000	1,672,332		
次年度への繰越金	798,718	921,718		
支出の合計	3,023,718	2,594,050		